【拡充・見直し（令和6年度実績）抜粋】枚方市障害者計画の進捗状況一覧（第4次改訂版）（令和7年度実績）

資料1-3

今後の方向の解釈
拡充：取組を発展・拡充させる。数値目標を上方修正する。
継続推進：これまでの取組を継続する。 ※昨年度までは”現状維持”と表現していました。
見直し：取組の手法や、要件、対象、事業規模などを見直す。当初の目標達成に困難があるため
に数値の修正などを行う。

2. 障害者（児）が安心できるまちづくり
1 公共施設の整備等

施策	施策名	取組	令和6年度実績		令和7年度実績		所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	
（1）バリアフリーの整備	福祉移送サービス	障害者の社会参加の機会を拡充するため、運転者養成講習会を実施し、サービス提供の確保を図ります。	福祉移送サービス事業者として、市内の10事業者が国への登録を行い、障害者や高齢者に移送サービスを提供しました。また、共同配車センターへは、5事業者が登録を行い、サービスを提供することで、障害者の社会参加の機会の拡充に取り組みました。	見直し 共同配車センターの配車実績は、ピーク時から大幅に減少しており、事業として一定の役割を果たしたため、令和7年度末をもって終了します。福祉移送サービスは、各事業所で引き続き利用できます。	共同配車事業については、配車実績がピーク時から大幅に減少しており、事業として一定の役割を果たしたことから、令和7年度末で終了しました。 また、福祉移送サービス運転者養成講習会を実施し、市内の7事業者が福祉有償運送事業者として国への登録を行い、障害者や高齢者に福祉移送サービスを提供しました。	見直し 運転手不足のため、福祉移送サービス運転者養成講習会について、引き続き、委託により事業を実施し、運転者の確保を図ります。	障害支援課

２　保育・療育・教育の充実

施策	施策名	取組	令和6年度実績		令和7年度実績		所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	
（１）保育・療育・教育の充実	保育と就学前教育の充実	保育所（園）・幼稚園等において、「ともに生き、ともに育つ」保育を実施するとともに、職員の研修や必要な人材の配置等により、障害のある子どもの支援体制の強化を図ります。	障害児を受け入れる私立保育所（園）等（46園）に対し、必要な職員の配置に係る人件費の補助を行いました。	拡充 令和7年度から障害児補助に係る加配職員の人件費に係る補助金を拡充します。	障害児補助に係る加配職員の人件費を対象とする補助基準額を2,078,000円から2,839,000円に増額し、障害児を受け入れる私立保育所（園）等50園に対し、必要な職員の配置に係る人件費の補助を行いました。	継続推進	私立保育幼稚園課
	留守家庭児童会室運営事業	2018年度（平成30年度）より、第１学年から6学年までの全学年の児童の受入れを行っています。障害のある児童については、職員の研修や職員の配置、また学校との連携等により、保育環境や支援の充実を図ります。	留守家庭児童会室では、障害のある児童等の受入れにあたり、室全体の運営状況を踏まえて適切な人員を配置することで、放課後の遊び及び生活の場の提供に取り組みました。また、児童会室の職員の資質向上を図る目的として年間を通して研修を12回実施しました。障害のある児童等については、課の職員（臨床心理士や保育士、放課後児童支援員等）が定期的に児童会室を巡回し、保育環境や支援の充実を図りました。	拡充 児童会室の職員の資質向上を図る目的として研修の回数を増やしていく予定です。	留守家庭児童会室では、障害のある児童等の受入れにあたり、室全体の運営状況を踏まえて適切な人員を配置することで、放課後の遊び及び生活の場の提供に取り組みました。また、児童会室の職員の資質向上を図ることを目的として、年間を通して研修を14回実施しました。障害のある児童等については、課の職員（臨床心理士や保育士、放課後児童支援員等）が定期的に児童会室を巡回し、保育環境や支援の充実を図りました。	継続推進	放課後子ども課

施策	施策名	取組	令和6年度実績		令和7年度実績		所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	
（２）インクルーシブ教育・保育の推進	障害のある児童への教育の充実	小・中学校において、個別の教育支援計画等を活用し、障害のある児童・生徒等のニーズに応じた適切な教育を行えるように努めます。また、教職員研修の充実や、支援学校などのスタッフ及び専門家による巡回相談を活用しながら、教育の充実を図っていきます。	市教委主催の教職員研修を以下の通り行い、充実を図りました。 支援教育コーディネーター研修は、「支援教育コーディネーターの役割と学校園の支援体制」・「幼児・児童・生徒のアセスメントと支援教育について」というテーマで2回行いました。 支援教育研修は、「支援学級における学級経営と授業」・「子どもの見取りと支援のあり方」・「通常の学級で行う愛着障害サポート」というテーマで3回行いました。 中学校初任者研修・小学校初任者研修は、「支援教育の理解と実践」というテーマで1回行いました。 市費負担教員研修・ １年目小中学校講師研修〔定数内〕は、「インクルーシブ教育の視点から学ぶ支援教育」というテーマで1回行いました。 5年目小中学校教諭研修は、「通常の学級におけるインクルーシブ教育」というテーマで1回行いました。 小中学校10年経験者研修は、「すべての子どもに「わかる・できる」を～インクルーシブ教育の理念と実践～」というテーマで1回行いました。	**拡充** 小中学校の１年目から１０年目の教諭に対して、キャリアステージに応じた系統的な支援教育について研修する機会を拡充します。	市教委主催の教職員研修を以下の通り行い、充実を図りました。 ・支援教育コーディネーター研修：2回（「支援教育コーディネーターの役割と学校園の支援体制」・「インクルーシブ教育における学校園の支援教育」） ・支援教育担当者研修：3回（「支援学級担任の役割と学校園の支援体制」・「インクルーシブ教育における子どものアセスメント」・「通常の学級で行う愛着障害サポート」） ・教頭研修で：1回（「インクルーシブ教育の充実～教頭の役割～」） ・小中学校初任者研修・2年目小中学校教諭研修：1回（「児童・生徒理解に基づいた学級経営」） ・3年目・4年目小中学校教諭研修：1回（「インクルーシブ教育における学級づくり、授業づくり」） ・5年目・6年目小中学校教諭研修：1回（「学校内のリソースを活用した支援の実践」） ・7年目・8年目小中学校教諭研修：1回（「UD&IDの視点を取り入れた授業デザイン」） ・9年目・小中学校10年経験者研修：1回（「若手指導と校内研修の設計」） ・市費任期付講師研修・ １年目小中学校講師研修〔定数内〕：1回（「インクルーシブ教育の視点から学ぶ支援教育」）	継続推進	教育研修課

3 災害対策

施策	施策名	取組	令和6年度実績		令和7年度実績		所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	
（1）自然災害	避難行動要支援者の把握	地域防災計画に基づき、災害時に必要な支援を実施するため、避難行動要支援者名簿を作成しています。この名簿に登載された人の内、平常時からの情報提供に同意された人について、消防、警察、民生委員、自主防災組織等へ名簿情報を提供します。また、関係機関と連携の上「個別避難計画」の作成体制を推進します。	災害時避難行動要支援者名簿を作成することにより把握しています。 名簿登録対象者は、①介護保険の要介護3～5の認定者、②身体障害者手帳1・2級を交付されている身体障害者（児）、③療育手帳Aを交付されている知的障害者（児）、④精神障害者保健福祉手帳1級を交付されている精神障害者（児）、⑤障害者総合支援法に基づくサービスを利用している難病患者です。 平時には名簿搭載者のうち、名簿情報を避難支援等関係者へ提供することに同意している対象者の名簿情報を、地域の民生委員等へ提供しており、地域の民生委員等が平常時に名簿情報を活用し、平常時の見守り、災害時の情報伝達、安否確認、避難支援等に役立てています。 災害時には避難支援等に必要な範囲において、名簿情報を避難支援等関係者へ提供することに同意していない対象者についても避難支援等関係者に提供し、災害時の安否確認、避難支援等に活用します。	**拡充** 市内の全避難行動要支援者に記入フォーマットを送付し、セルフプラン方式による「個別避難計画」の作成促進に取り組みます。	名簿情報を避難支援等関係者へ提供することに同意している対象者の名簿情報を、自主防災組織会長・地域の民生委員等へ提供しており、平常時の見守り、災害時の情報伝達、安否確認、避難支援等を可能としました。 また名簿対象者へ個別避難計画作成の様式等を個別に送付し、計画作成の支援を実施しました。	継続推進	危機管理対策推進課
	災害時における要配慮者の支援と福祉避難所の充実	地域防災計画に基づき、障害者の安否確認、避難誘導、避難所生活における配慮などの安全対策を的確に実施できる体制の整備に取り組みます。また、幅広い障害特性に応じた避難生活ができる福祉避難所の充実等に取り組みます。	枚方市総合防災訓練（ひこ防 Z）において、枚方市と災害時における協力支援協定を締結する団体と連携して、枚方市総合福祉センターにて福祉避難所における要配慮者の受入訓練を行いました。また訓練後には、参加者同士で福祉避難所のより円滑な運営体制について意見交換を行いました。そのほかにも、災害時の避難生活において、特別の配慮が必要な方に適切に対処するため、福祉避難所のあり方について検討を行いました。	**拡充** 対象事業所に指定福祉避難所に関する意向調査を実施し、指定を受ける意向を示した事業所について順次指定手続きを進めています。	一次避難所（要配慮者スペース）では生活が困難な要配慮者を受け入れる指定福祉避難所の指定を推進しました。また、指定福祉避難所のうち、直接型指定福祉避難所については、避難所開設後速やかに避難者への物資等の支給が必要になることから、要配慮者に適した備蓄物資・機材の整備費用を補助し、要配慮者の避難生活の支援を図ることを目的として、「枚方市直接避難型指定福祉避難所備蓄物資等補助金交付要綱」を制定しました。	継続推進	健康福祉政策課
			災害時に一次避難所での避難生活を送ることが困難な要支援者の受入先として、ラポール枚方や総合福祉センターを福祉避難所に指定しています。また、市内の入所施設等と協定を締結していて、市がトリアージを行った要支援者を受け入れる体制をとっていますが、新たに、あらかじめ選定した障害者が直接避難できる福祉避難所の指定を進めるため、関係課と連携して生活介護事業所を対象とした説明会を開催しました。	**拡充** 対象事業所に指定福祉避難所に関する意向調査を実施し、指定を受ける意向を示した事業所について順次指定手続きを進めています。	生活介護事業所を中心に事業所に呼びかけを行い、一次避難所での避難生活を送ることが困難な要支援者を受け入れる指定福祉避難所の指定を推進しました。	継続推進	障害支援課

3. 安心して生活できるサービスの確保と提供

1　地域生活への支援

施策	施策名	取組	令和6年度実績		令和7年度実績		所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	
（1）福祉サービス提供体制の充実と質の向上	日中活動系サービス	利用者ニーズに応じたサービス提供の確保に努めるとともに、事業者の支援施策として既存事業者の施設整備や定員増のほか、新たな日中活動の場の確保とこれを担いうる人材の育成に努めます。	日中活動系サービスの事業所へ通所する在宅の精神障害者等に対して交通費の一部を助成する「枚方市障害者通所支援補助事業」を実施し、通所サービスの活用を促しました。77事業所を利用する187人に給付しました。なお。JRや京阪電気鉄道等の鉄道事業者各社の運賃割引制度において、令和7年（2025年）4月1日から、これまでの身体障害者や知的障害者に加えて、精神障害者も対象とされることから、当事業については、令和7年（2025年）3月31日をもって廃止しました。 就労継続支援B型事業所の新規整備に係る、枚方市障害者施設等整備費補助金の協議の申請が1件ありましたが、採択されませんでした。	見直し 「枚方市障害者通所支援補助事業」の廃止に伴い、令和7年度以降は精神障害者についても身体障害者、知的障害者と同様の条件で通所事業を利用することになります。	個々の障害特性や希望に合わせた柔軟な支援体制を整備し、利用者が地域で自分らしく有意義な時間を過ごせるよう、きめ細やかな環境と機会の確保に努めました。新規事業として、就労選択支援事業が開始され3人が利用しました。	継続推進	障害支援課 障害企画課
（2）情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	行政サービスの電子申請に向けた取組	電子申請により、市民の利便性の向上を図るため、対応可能な業務から順次対応していきます。	市の様々な手続きのオンライン化を図るため、汎用的電子申請サービス「Logoフォーム」及び国の電子申請サービスである「ぴったりサービス」を活用し、電子申請が可能な手続きの拡充を進めました。これらの電子申請サービスの活用により、昨年度に引き続き全庁的な手続きのオンライン化を推進しました。	拡充 電子申請が可能な手続き数の拡充など取組みを発展・拡充させます。	市の様々な手続きのオンライン化を図るため、市で導入している汎用的電子申請サービス「Logoフォーム」及び国の電子申請サービスである「ぴったりサービス」を活用し、全庁での電子申請が可能な手続きが令和6年度の179件から令和7年度は327件に拡充しました。これらの電子申請サービスの活用により、昨年度に引き続き全庁的な手続きのオンライン化を推進しました。	継続推進	DX推進課

2　緊急時の対応

施策	施策名	取組	令和6年度実績		令和7年度実績		所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	
（1）障害ニーズに応じた対応	地域生活支援拠点の機能の充実	相談、ひとり暮らしやグループホーム等の体験の機会の場、緊急時の受入れや対応等、地域生活支援拠点の早急な整備に向けて取り組み、コーディネーターを配置するなど機能の充実に努めます。	地域生活支援拠点の機能の1つである緊急の受入体制については市内10か所の短期入所事業所と協定を締結し、1件の実績がありました。また、未整備である「体験の場」の設置に向けて障害福祉専門分科会の連携機関であるワーキンググループ会議等において協議を行い、具体的な事業形態について一定の方向性を得ました。	拡充 未整備である「体験の場」の整備を進めることにより、5つの機能全ての整備の完了による拡充を目指します。	未整備である「体験の機会・場」の整備に向けて、障害福祉専門分科会の連携機関であるワーキンググループ会議等において引き続き協議を行い、令和8年度より『障害者居室体験事業』の試行実施に至りました。	拡充 障害者居室体験事業を試行実施し、運用実績や機能について検証を行います。	障害企画課

4. 自分らしい生き方を見つける・選ぶ
1 就労に向けた支援

施策	施策名	取組	令和6年度実績		令和7年度実績		所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	
（1）就労に向けた支援	市職員への雇用	本市の障害者活躍推進計画で目標に掲げる障害者雇用率の実現に向けて、職員採用試験において障害者枠を設けるとともに、非常勤職員等の採用についても同様に取り組んでいきます。	令和6年度の障害者雇用率は市全体で3.00%であり、目標を達成しました。雇用率の更なる向上を見据え、障害者の社会進出、雇用促進を目的に、引き続き、事務員の区分に障害者枠を設けて職員採用試験を実施し、令和7年4月に3人を雇用しました。なお、令和7年度から障害者雇用率の目標を3.4%に引き上げるとともに、令和7年度の職員採用試験では応募要件を拡充し、これまでの身体障害者手帳（1級から4級まで）の交付者に加え、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付者など、障害の種別や等級を問わず、新たに対象とする予定です。	拡充 雇用率の目標値の引上げ及び採用試験の応募要件の拡充など、市職員への雇用の促進を図ります。	令和7年度から障害者雇用率の目標を3.4%に引き上げましたが、令和7年度の障害者雇用率は市全体で2.97%となり、目標の達成には至りませんでした。障害者の社会進出、雇用促進を目的に、引き続き、事務員に障害者対象の区分を設けて職員採用試験を実施し、令和8年度採用に向け2人を雇用しました。なお、令和7年度に実施した職員採用試験から応募要件を拡充し、これまでの身体障害者手帳（1級から4級まで）の交付者に加え、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付者など、障害の種別や等級を問わず、新たに対象として実施しました。	継続推進	人事課
	日中活動系サービス【再掲】	利用者ニーズに応じたサービス提供の確保に努めるとともに、既存事業所の施設整備や定員増のほか、新たな日中活動の場の確保とこれを担う人材の育成等事業者の支援施策を講じます。	日中活動系サービスの事業所へ通所する在宅の精神障害者等に対して交通費の一部を助成する「枚方市障害者通所支援補助事業」を実施し、通所サービスの活用を促しました。77事業所を利用する187人に給付しました。なお。JRや京阪電気鉄道等の鉄道事業者各社の運賃割引制度において、令和7年（2025年）4月1日から、これまでの身体障害者や知的障害者に加えて、精神障害者も対象とされることから、当事業については、令和7年（2025年）3月31日をもって廃止しました。 就労継続支援B型事業所の新規整備に係る、枚方市障害者施設等整備費補助金の協議の申請が1件ありましたが、採択されませんでした。	見直し 「枚方市障害者通所支援補助事業」の廃止に伴い、令和7年度以降は精神障害者についても身体障害者、知的障害者と同様の条件で通所事業を利用することになります。	個々の障害特性や希望に合わせた柔軟な支援体制を整備し、利用者が地域で自分らしく有意義な時間を過ごせるよう、きめ細やかな環境と機会の確保に努めました。新規事業として、就労選択支援事業が開始され3人が利用しました。	継続推進	障害企画課

５．身近な相談窓口の充実ときめ細やかな情報提供

１　相談・支援体制の充実

施策	施策名	取組	令和6年度実績		令和7年度実績		所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	
（１）相談・支援体制の充実ときめ細やかな情報提供	枚方市自立支援協議会	相談支援センターをはじめ、地域の関係機関が集まり、障害者が自立した地域生活を営む上で必要となるサービス基盤や人材社会資源の確保などについて検討を行います。	隔月で、枚方市自立支援協議会幹事会を開催し、各部会からの報告や今後のサービス基盤整備の方向性等について協議を行いました。また毎年度開催することとしている枚方市自立支援協議会全体会を開催し、相談支援センターの実績報告等について、評価・検証を行いました。	**拡充** 自立支援協議会の幹事会を中心に、地域生活支援拠点の運営の一角としての機能強化を図ります。	隔月で、枚方市自立支援協議会幹事会を開催し、各部会からの報告や今後のサービス基盤整備の方向性等について協議を行いました。幹事会に対し、地域生活支援拠点の機能の1つである体験の機会・場の事業化について協力を求めました。また枚方市自立支援協議会全体会を開催し、相談支援センターの実績報告等について、評価・検証を行いました。	継続推進	障害企画課
	地域生活支援拠点の整備【再掲】	相談、ひとり暮らしやグループホーム等の体験の機会の場、緊急時の受入れや対応等の機能を有した地域生活支援拠点の整備に取り組み、コーディネーターを配置するなど機能の充実に努めます。	地域生活支援拠点の機能の1つである緊急の受入れ体制については市内10か所の短期入所事業所と協定を締結し、1件の実績がありました。また、未整備である「体験の場」の設置に向けて障害福祉専門分科会の連携機関であるワーキンググループ会議等において協議を行い、具体的な事業形態について一定の方向性を得ました。	**拡充** 未整備である「体験の場」の整備を進めることにより、5つの機能全ての整備の完了による拡充を目指します。	未整備である「体験の機会・場」の整備に向けて、障害福祉専門分科会の連携機関であるワーキンググループ会議等において引き続き協議を行い、令和8年度より『障害者居室体験事業』の試行実施に至りました。	**拡充** 障害者居室体験事業を試行実施し、運用実績や機能について検証を行います。	障害企画課